

# 三原市お試し暮らし滞在費補助金事業

本市への移住を促進し地域の活性化を図るため、  
県外在住者で三原市への移住や地域と継続した  
つながりを希望する方を応援します！



※申請前に地域企画課に**事前受付**が必要です。

## ※受付方法

三原市移住ポータルサイト「[すんでみはら。](#)」/[「お問い合わせ」](#)  
から必要事項を入力し送信。「相談内容、お問い合わせ内容」欄に

① 活動内容 ② 滞在期間 ③ その他質問事項 を入力

※予算に限りがありますので、受付順に対応させていただきます。



「お問い合わせ」  
はこちらから→



## 【概要】

対象者	補助金交付申請時点において、1年以上県外に在住しており、次の活動を行う方 (1) 市内で住居を探す活動 (2) 企業等視察又は体験活動等に参加する活動 (3) 起業・創業活動 (4) 関係機関の窓口での相談活動 (5) 生活環境の実地調査活動 (6) 地域交流又は地域貢献活動 ※ 滞在期間中に、市の担当者と活動等に関する面談を行います。	
内容	2日以上連続して市内の宿泊施設に宿泊する対象者とその世帯（4人まで）	
補助金額	宿泊料	上限額：1人1泊 2,500円 補助率：2分の1 年度上限：20,000円/人 ※1世帯当たり4人まで利用可能
	レンタカー借上げ料	上限額：24時間（1日）あたり 3,000円 補助率：2分の1 期間：最大168時間（7日）まで 年度上限：21,000円/人
その他	※活動実施の7日前までに交付申請を行うこと ※年度末までに活動を完了させること ※活動完了後30日以内または年度末までのいずれか早い日までに実績報告を行うこと。	

お問い合わせ先

三原市経営企画部地域企画課

電話：0848-67-6011

制度の概要は  
こちらから→

